令和５年９月１５日

予納郵便切手額変更のお知らせ

東京家庭裁判所後見センター

東京家庭裁判所立川支部後見係

令和５年１０月１日から郵便料金が改定されることに伴い、申立時に予納していただく郵便切手の合計額及び内訳を変更しました。

今後の申立ては、申立ての手引や申立セット（書式）の記載に関わらず、次の合計額及び内訳で予納してください（既に郵便切手を準備されている方は、そのまま申立てをしていただいて構いませんが、郵便切手を追納していただくことがあります。）。

なお、収入印紙額に変更はありません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事件名 | 収入印紙(変更なし) | | 郵便切手（変更） |
| 申立手数料 | 登記  手数料 |
| 後見開始 | 800円 | 2,600円 | 合計3,720円  （内訳）500 円 3 枚  100 円 7 枚  84 円 15 枚  20 円 10 枚  10 円 5 枚  2 円　 5 枚 |
| 保佐／補助開始 | 800円　※ | 2,600円 | 合計4,920円  （内訳）500 円 5 枚  100 円 9 枚  84 円 15 枚  20 円 10 枚  10 円 5 枚  2 円　 5 枚 |
| 任意後見監督人選任 | 800円 | 1,400円 | 合計3,720円  （内訳は後見開始と同じ） |
| 未成年後見人選任 | 800円 | － | 合計3,720円  （内訳は後見開始と同じ） |

※　代理権や同意権付与の申立てもする場合は、それぞれ800円分を追加してください。

令和４年４月版

**未成年後見人選任申立セット（書式）**

東京家庭裁判所

東京家庭裁判所立川支部

・未成年後見人選任申立書

・申立事情説明書

・親族関係図

・財産目録

・相続財産目録

・収支予定表

・未成年後見人候補者事情説明書

|  |
| --- |
| 【申立時の確認事項】  **（確認１）書類があることを確認してください。**  ①　未成年後見人選任申立書の添付書類欄（３ページ）に記載のある各書類について，該当する書類の□にレ点（チェック）を付してください。  ②　未成年後見人選任申立書の添付書類欄（３ページ）の記載の順に並べてください。  ＜個人番号（マイナンバー）が記載されている書類は提出しないようにご注意ください。＞  **（確認２）収入印紙・郵便切手があることを確認してください。**  □ 収入印紙 800円分  □ 郵便切手 3270円分※  　　　　※内訳は「未成年後見人選任の申立ての手引」（３ページ）で確認してください。 |

**※　記入の前に，「未成年後見人選任の申立ての手引」を必ずお読みください。**

**※　この申立セットは，東京家庭裁判所（本庁及び立川支部）提出用です。他の裁判所では取扱いが異なる場合があります。他の裁判所に提出する場合は，提出先の裁判所にご確認ください。**